



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局 甲府労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

## 改正労基法等(働き方改革関連法)説明会のご案内 (追加開催決定)

本年6月に「働き方改革関連法」が成立し、関係法律が平成31年4月1日から順次施行されるところです。労働基準法では、時間外労働の上限規制(中小企業は1年遅れて施行)、それに伴う時間外・休日労働協定様式の変更、年5日の年次有給休暇の取得義務化や労働安全衛生法の改正等、企業における労務管理等を進める上で、多くの項目が改正されます。

この度、当署では、甲府、山梨労働基準協会の協力を得て、標記の改正労働基準法等にかかる説明会を共同開催することといたしました。

各協会からは、会員に直接ご案内が送られていると思いますが、協会会員以外の方でも、自由に参加できます。

時節がら、ご多忙の折とは存じますが、来年度の労基法の改正への対応に遅れが生じないよう、万障お繰り合わせの上、積極的に参加されますようご案内致します。

なお、会場、資料準備の都合がございますので、別紙申込書により、所定の期日までに各労働基準協会に直接お申し込みください。(FAX可)

なお、会場の定員に達した時は、期日前でも締め切ることがありますので、ご了承ください。**(12月6日(木)の開催を追加しました)**

1 日 時 平成30年12月3日(月)午後1時30分～(2時間程度)  
場 所 山梨法人会館 2階会議室(山梨市中村834)

日 時 平成30年12月5日(水)午後1時30分～(2時間程度)  
場 所 アイメッセ山梨 大会議室(甲府市大津2192-8)

<追加>

日 時 平成30年12月6日(木)午後1時30分～(2時間程度)  
場 所 アイメッセ山梨 大会議室(甲府市大津2192-8)

2 内 容 改正労働基準法及び働き方改革関連法について  
(1) 働き方改革関連法とは  
(2) 改正労働基準法の要点と事務処理  
(3) 各種支援事業(助成金等)

## 改正労働基準法説明会参加申込書

日時：12月3日(月)

場所：山梨法人会館

事業場名			
所在地			
Tel		Fax	
出席者 職・氏名	職 名	氏 名	

FAXの場合、このままお送り下さい。(0553 - 88 - 9121)

申し込みは、11月22日(木)までをお願いします。なお、期日前であっても、会場定員になり次第締め切ります。ご了承ください。

---

### 講習会内容

改正労働基準法及び働き方改革関連法について

- (1) 働き方改革関連法とは
- (2) 改正労働基準法の要点と事務処理
- (3) 各種支援事業(助成金等)について

以上の内容を予定しています。経営者、労務担当責任者等の積極的な参加をお願いします。

## 改正労働基準法説明会参加申込書

日時：12月5日(水)

場所：アイメッセ山梨

事業場名		
所在地		
Tel		
出席者 職・氏名	職 名	氏 名

**受け付け終了しました。**

FAXの場合、このままお送り下さい。(055 - 224 - 6788)

申し込みは、11月26日(月)までをお願いします。なお、期日前であっても、定員(150名)になり次第締め切ります。ご了承ください。

---

### 講習会内容

改正労働基準法及び働き方改革関連法について

- (1) 働き方改革関連法とは
- (2) 改正労働基準法の要点と事務処理
- (3) 各種支援事業(助成金等)について

以上の内容を予定しています。経営者、労務担当責任者等の積極的な参加をお願いします。

## 改正労働基準法説明会参加申込書

日時：12月6日(木)

場所：アイメッセ山梨

事業場名			
所在地			
Tel		Fax	
出席者 職・氏名	職 名	氏 名	

FAXの場合、このままお送り下さい。(055 - 224 - 6788)

申し込みは、11月26日(月)までにお願ひします。なお、期日前であっても、定員(150名)になり次第締め切ります。ご了承ください。

---

### 講習会内容

改正労働基準法及び働き方改革関連法について

- (1) 働き方改革関連法とは
- (2) 改正労働基準法の要点と事務処理
- (3) 各種支援事業(助成金等)について

以上の内容を予定しています。経営者、労務担当責任者等の積極的な参加をお願ひします。